

## 合同研修会経費分担例

A支部が幹事支部となり、B、Cを合わせた3支部が合同で行う場合。

経費の配分方法は、各支部均等割・参加人数割等があるが、関係支部で事前協議のうえ実施されたい。

(支部壮年部・青年部・女性部等での合同開催も同様の処理が可能。)

	全体	A支部	B支部	C支部	配分例
参加人員	45	20	15	10	
会場費	60,000	20,000	20,000	20,000	各支部均等割
講師謝金	100,000	44,445	33,333	22,222	参加人数割
(源泉所得税)	(10,210)	(10,210)	0	0	謝金の10.21%
税込金額合計	160,000	64,445	53,333	42,222	

### (1) A支部(幹事支部)

- ①会場費等の各支払先に支払を行う。また、講師謝金等の源泉所得税を税務署に納付する。
- ②上記経費分担表にもとづき、B、C支部に負担費用を請求
- ③経費分担表、会場費等の経費を支払った際の領収書関係、参加者名簿、研修資料(レジュメ、講師プロフィール等)を添付のうえ、申請書を業務部教育研修グループへ提出。

### (2) B、C支部

- ①A支部からの請求書と経費分担表にもとづき、上記の分担額(税込金額合計)を支払う。
- ②A支部からの請求書と経費分担表、A支部に分担額を支払った際の領収書関係、参加者名簿を添付のうえ、申請書を業務部教育研修グループへ提出。

※研修資料、会場費等の経費を支払った際の領収書関係は、幹事支部が提出するので不要。  
なお、様式1の「研修会要旨」の欄に、「研修資料は幹事支部のA支部の申請書に添付」と記載する。

◇三支部(A・B・C支部)三組織合同研修会を開催し、A支部からB支部に負担費用を請求する場合

## 請求書(例)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

一般社団法人東京都トラック協会 B支部 御中

一般社団法人東京都トラック協会 A支部  
支部長 〇〇 〇〇 印

下記の通りご請求申し上げます。

費目	請求金額(税込)
三支部三組織合同研修会・B支部負担費用	54,333円
※研修会開催日:令和〇〇年〇〇月〇〇日(〇)	
※各支部の費用分担表は、別添の通り。	
合計金額	54,333円

### 【振込先】

〇〇銀行 〇〇支店

普通〇〇〇〇〇〇〇〇

シャ)トウキョウトトラックキョウカイエーシブ

(一社)東京都トラック協会 A支部

〇〇月〇〇日までにお振込ください。

◇三支部三組織合同研修会を開催した場合の経費分担表(例)

三支部(A・B・C支部)三組織合同研修会 各支部経費分担表(例)

	全体	A支部	B支部	C支部	備考
参加人員	45	20	15	10	
会場費	60,000	20,000	20,000	20,000	各支部均等割
講師謝金	100,000	44,445	33,333	22,222	参加人数割
(源泉所得税) (講師謝金)	(10,210)	(10,210)	0	0	A支部が納税
税込金額合計	160,000	64,445	53,333	42,222	

三支部(A・B・C支部)三組織合同研修会 上記A支部経費分担表(例)

	全体	ロジ研	青年部	女性部	備考
参加人員	20	10	5	5	
会場費	20,000	6,668	6,666	6,666	各組織均等割 (端数はロジ研が負担)
講師謝金	44,445	14,815	14,815	14,815	〃
(源泉所得税) (講師謝金)	(10,210)	(10,210)	0	0	ロジ研が負担
税込金額合計	64,445	21,483	21,481	21,481	